

令和 8 年度特定健診に係る受診率向上等のための普及啓発事業
業務委託仕様書

1 業務の目的

県内の特定健康診査未受診者等に対し、疾病の予防や健康づくりに関する知識の周知・啓発を目的とした SNS 広告を配信する。また、各保険者での啓発グッズの活用等を通じて、県民の意識の醸成を図る。

2 業務の名称

令和 8 年度特定健診に係る受診率向上等のための普及啓発事業業務委託

3 委託期間

委託契約締結の日から令和 8 年 10 月 31 日（土）まで

4 事業の概要

- (1) 広報事業 (SNS での広告配信及び大型ショッピングモール等での啓発グッズ配布)
- (2) 啓発グッズ作成事業 (啓発用資材の作成)

5 業務委託の内容

宮崎県保険者協議会と協議しながら、以下の業務を行う。

- (1) 広報事業 (SNS での広告配信及び大型ショッピングモール等での啓発グッズ配布)

対象者 県内の特定健康診査未受診者等

SNS での広告配信

- ・ 動画本数 1 本 (30 秒動画「特定健診を受けよう！ (タイムオーバー編) 」)
 - ・ 特定健診未受診者層を中心に幅広い世代の対象者に特定健康診査を周知し、受診を呼びかけるため、インターネットや SNS 等を活用した広告等 (広告媒体や広告形式を含め、より啓発効果が期待できるもの) を提案すること。
 - ・ 特定健診未受診者層を中心に幅広い世代の対象者に特定健康診査を周知し、受診を呼びかけるため、インターネットや SNS 等を活用した広告等 (広告媒体や広告形式を含め、より啓発効果が期待できるもの) を提案すること。
 - ・ 広告、媒体の種類 (YouTube 、 Instagram 、 TVer) を活用した動画広告であること。
 - ・ 活用するメディアの種類や数については、各社からの提案による。
- 大型ショッピングモール等での啓発グッズ配布
- ・ 配布するグッズは (2) の個数に含めて支障はない。

(2) 啓発グッズ作成事業（啓発用資材の作成）

特定健診未受診者等に向けて健診の受診を啓発するためのグッズを作成・配付する。

- ・ グッズ例 アルコールウェットティッシュ等
対象に周知を期待できるものを提案すること。
- ・ 個数 21,000個

6 留意事項

- (1) 作成した成果品は宮崎県保険者協議会（宮崎県国民健康保険課内）に納品すること。
- (2) 委託業務の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めること。また、業務遂行体制を明らかにすること。
- (3) 実施に当たっては、宮崎県保険者協議会及び関係機関と十分に連携を取りながら行うこと。
- (4) 本仕様書について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、宮崎県保険者協議会と十分に協議を行うこと。